

第 3 5 回

東京都がん対策推進協議会

会 議 録

令和 7 年 2 月 1 0 日
東京都保健医療局

(午後 6時00分 開会)

○田村医療連携・歯科担当課長 お時間になりましたので、ただいまより第35回東京都がん対策推進協議会を開会いたします。

私は東京都保健医療局医療政策部医療連携・歯科担当課長の田村でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

初めに、委員の皆様にご挨拶いたします。

1点目が、議事録作成のため、必ずご所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

続いて、WEBでご参加されている方へのお願いでございますが、2点目としましてご発言いただくとき以外は、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

3点目としまして、チャットのご使用はお控えいただきますようお願いいたします。

なお、本日は、会場とWEB会議のハイブリッド開催となります。ご発言の順番は事務局で指名させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、本日の会議は、後日資料及び議事録を公開させていただく予定でありますので、よろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、医療政策担当部長の岩井より、一言ご挨拶申し上げます。

○岩井医療政策担当部長 皆様こんばんは。保健医療局医療政策担当部長の岩井でございます。

本日は、大変ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は、昨年8月の委員会改選後初めての協議会となりますが、多くの皆様には前期に引き続き委員をお引き受けいただいております。

本日の議事につきましては、昨年3月に改定いたしました東京都がん対策推進計画の今後の進め方について、また、本年度実施した部会及びワーキンググループにおける検討状況について、その他の議事としましては、東京都がん対策推進計画に係る主な取組と、東京都保健医療計画に係る評価についてご説明を予定しております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見等を頂戴できればと存じますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

○田村医療連携・歯科担当課長 続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

資料2をご覧ください。

令和6年8月の委員改選に伴いまして、新たに任期を迎え、今回は任期改選後初めての開催となりますが、皆様におかれましては、ほとんどの委員の方に前期に引き続き、今期の委員をお引き受けいただいております。誠にありがとうございます。

本来、皆さんをご紹介したいところですが、時間も限られてございますので、今回新たにご就任いただいた委員の方につきましては、ご紹介させていただければと思います。

東京都看護協会常務理事の横山委員でございます。一言ご挨拶いただければと思います。

○横山委員 東京都看護協会、横山でございます。何卒よろしくお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

その他の委員につきましては、委員名簿でのご紹介に代えさせていただきたいと思っております。

また、本協議会の座長につきましては、保健医療局長の指名により選任としてございまして、前期に引き続き、公益財団法人日本対がん協会会長の垣添委員にお願いしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、会場側では垣添座長ほか、佐野委員、山岸委員、大井委員、轟委員、山下委員にご出席を賜っております。佐野委員につきましては、現在会場に向かっているとのことです。

また、中川委員、伊藤委員につきましては、事前にご欠席とのご連絡をいただいております。

本日は、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、本日の会議の資料につきましては、次第に記載のとおり、資料1から資料6までと参考資料1から7までとなります。

それでは、これ以降の進行につきましては、垣添座長にお願いいたします。

○垣添座長 皆さんこんばんは。垣添です。ご指名ですので、座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第35回東京都がん対策推進協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は久しぶりのハイブリッド会議ということで、都庁の会場にも数名の委員にご参加いただいております。

これより、私が進行を務めさせていただきます。初めに、議題1「東京都がん対策推進計画の今後の進め方」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 では、事務局よりご説明いたします。

東京都がん対策推進計画の今後の進め方について、資料3をご覧ください。

本年度より部会が再編されまして、令和6年度から令和11年度までの新たな計画期間により、東京都がん対策推進計画に基づく施策を推進していくところになります。

そこで、今回は、本協議会を中心に、全体のスケジュールについて整理させていただければと思います。

それでは、スライド2ページ目の全体スケジュールについてです。

本年度は、部会・ワーキンググループを中心に、東京都がん対策推進計画に基づく各分野の施策に関する検討を進めており、令和8年度にかけて、施策に関する検討を中心に取り扱っていきます。

また、令和8年度は、中間評価を実施し、各取組の進捗状況や成果について評価を行

ってまいります。

令和9年度からは、施策の推進に加え、次期計画策定に向けた検討や、前期も実施いたしました都民意識調査などの東京都がん対策推進計画に係る各種調査の内容検討及び調査を実施していきます。

計画期間最終年度の令和11年度では、最終評価としまして、各取組の進捗状況や成果について評価を行うとともに、次期計画策定を行ってまいります。

なお、今回は、東京都がん対策推進協議会を中心としたスケジュールについて、ご説明しておりますが、施策の推進や調査の実施に当たっては、東京都がん診療連携協議会、東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会と連携しながら実施していきます。

次のスライドをご覧ください。

ここからは、本協議会のスケジュールについて、具体的にご説明いたします。

初めに、各年度共通事項としまして、先ほどご説明しました東京都がん対策推進計画に基づく施策の推進に加え、東京都がん対策推進計画における進捗評価として、ロジックモデルのアウトプット指標による進捗評価を行います。

なお、ロジックモデルの各指標につきましては、本年度第1回の協議会でのご意見を踏まえ確定した指標を、参考資料1に記載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

また、第8次東京都保健医療計画における進捗評価についても、毎年度実施する予定でございます。

続いて、年度ごとの検討事項としまして、令和8年度では、中間評価として、ロジックモデルとアウトプット指標及びアウトカム指標について評価を行います。

中間評価を通じて、目標に対する施策の適切性や今後に向けた課題点を検証の上、必要に応じて指標の見直し等を行ってまいります。

令和9年度では、先ほどご説明しました東京都がん対策推進計画に係る調査票に関する検討を行うとともに、令和11年度の次期計画策定に向けた検討を順次行ってまいります。

令和10年度では、前年度より検討進めてきた東京都がん対策推進計画に係る調査の実施を予定してございます。

令和11年度では、最終評価としまして、ロジックモデルのアウトプット指標及びアウトカム指標による評価を行うとともに、東京都がん対策推進計画の次期計画策定を行ってまいります。

今期から、ロジックモデルによる評価が新たに加わり、ご承認いただく内容、ご確認いただく内容もかなり多くなってございますが、委員の皆様には引き続きご協力いただければと思います。

事務局からの説明は以上になります。

○垣添座長 ありがとうございます。

東京都がん対策推進計画の今後の進め方について説明をいただきました。

令和8年に中間評価をして、それから都民意識調査等を加えて、令和11年度に最終報告という計画を立てていただきました。

ご意見・ご質問がありましたら、どうぞお願いいたします。会場の方は挙手を、WEB参加の方はTeamsの挙手ボタンを押してください。よろしくお願いします。

それでは、轟委員、どうぞお願いいたします。

○轟委員 希望の会の轟です。

1点質問させてください。

施策の推進や調査の実施に当たっては、各診療連携協議会と連携しながら実施ということが書かれております。一方で、この東京都がん対策推進協議会において、各診療連携協議会で、どのようなことが話されていたのかということ、例えば議事録が共有されるとか、議事録を見に行っても、なかなか載っていなかったりするものですから、この連携の仕方ということに関して、具体的にご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○垣添座長 では、事務局お願いします。

○田村医療連携・歯科担当課長 各診療連携協議会については、都の職員も構成員として参加しておりますので、協議会での検討内容につきましては常に把握してございます。

また、今回、ポータルサイトのリニューアルにおいて、内容を充実させていく中で、各診療連携協議会の内容等もポータルサイトに載せていきたいと考えておりますので、おおよその内容は確認できるようになってくるかと考えております。

○轟委員 今のことに関して、重ねて質問させていただきたいのですが、もちろん診療連携協議会と都の協議会の委員を兼ねていらっしゃる方もいらっしゃいますが、兼ねていない委員もいるわけですね。そうした委員の方々に、どのように情報共有をしていくのでしょうか。また、ポータルサイトはこれから改変していくわけですから、リニューアルを進めていく最中においては、どのように連携していくのかということに関して、ご質問したいと思います。

○田村医療連携・歯科担当課長 おっしゃるとおり、委員を兼ねていない方もいらっしゃいますので、どのように情報提供していくのかについては、現時点では明確にこうしていきますという回答はできませんが、今後検討させていただければと思っております。

また、診療連携協議会に関しては、治療に関する内容等も議事録に入っておりますので、議事録をそのまま公開するかどうかについて、慎重に検討する必要があると思えます。そのため、診療連携協議会と相談させていただきながら、議事録等について、どの程度まで公開できるかという点も含めて、今後検討させていただければと思っております。

○垣添座長 続いて、山下委員、お願いいたします。

○山下委員 がんの子どもを守る会の山下です。

轟委員のお考えと同じなのですが、今の事務局のお答えを聞いて、追加的に発言しますが、議事録の公開、ましてやホームページで公開することについては、確かにそれなりに配慮が必要かもしれませんけれども、やはり協議会の委員には、早いタイミングできちんとお知らせするのが筋じゃないかなと思いますので、ぜひお願いします。

私は、たまたま小児・AYAの診療連携協議会の委員にもなっておりますので分かりますが、特に小児・AYAについては、見ていない方のほうが圧倒的に多いかと思っておりますので、それぞれの協議会に確認を取る必要はあるにしても、ぜひ議事録の公開をお願いしたいです。

○垣添座長 ありがとうございます。

そのとおりだと思います。差し支えない範囲で、委員の間には議事録を公開していただけるとよいと思います。

ほかにいかがでしょうか。それでは、大井委員、お願いいたします。

○大井委員 がんサポートコミュニティーの大井です。

今の全体スケジュールを見せていただいて、既に部会等々が動いているかと思いますが、期限を切られてしまって、議論する間もなくこの方向で行きますという形で進んでしまわないかということ懸念しております。今回のポータルサイトのリニューアルについても、実際の画面を確認したうえで検討するまでの時間やスケジュール感というのは、これで十分というお考えなのでしょうか。

今年度中にホームページを公開しないといけないという期限ありきで動いているように思いますが、本来はもっと内容を検討すべきではないかなと感じたので、このスケジュール感で大丈夫なのか、事務局の見解を伺いたいです。

○田村医療連携・歯科担当課長 ポータルサイトにつきましては、予算の関係で、今年度中に公開しなければいけないという事情がございまして、議論の時間が多少短かった部分もあるかとは思っています。

また、ポータルサイトの大枠については、今年度中に改修していきますが、その後も、サイトの仕様に関わるような大きな改変は難しいですが、新たに情報を追加していくことや修正すること等は可能となつてございますので、そこに関しては次年度の中でも引き続きご議論いただければと思います。

○轟委員 希望の会の轟です。

大井委員のご意見について、私も心から賛同しまして、事業の予算があつてポータルサイトをつくっていくという、そのこと自体は理解していないわけではないのですが、そのことを優先して、中身が検討されないまま作り、後から改変していくというのは、どういうことなんだろうと疑問に思います。

やはり、がん対策やがんの情報を届けること、そこに情報があるだけではなく、それらが本当に都民の役に立つように届いたかということが大事だと思うのですね。

予算ありきで、その議論が十分に行われていないまま進められていくということは、

都民のことを考えていないのではないかと思いましたが、大井委員のご意見に賛同して、重ねて意見をお伝えします。

○岩井医療政策担当部長 医療政策担当部長の岩井でございます。

ポータルサイトについてのご意見、ありがとうございます。

時間が限られている部分もあったかと思いますが、本年度の部会やワーキンググループの中で、委員の皆様から様々なご意見をいただいております。この後の議事でも、部会やワーキンググループにおいて、ポータルサイトに関していただいたご意見や、それを踏まえて、このような対応を考えているというようなご説明もさせていただきますけれども、確認を経ながら進めてきたと考えております。

まだまだ不十分な点やもっとこうしたほうがよいというご意見もあるかと思いますが、我々の方でこうしますという前提で進めてきたものでは決してございませんので、その点をご理解賜ればと存じます。

○垣添座長 それでは、大井委員お願いいたします。

○大井委員 がんサポートコミュニティーの大井です。

今のご説明ですと、この協議会の場で、ということになってはいますが、先日、がん医療部会でポータルサイトの検討があったかと思いますが、その中の議論について、部会の委員に対しては何の回答もなく、この場で共有されることになると思います。

部会で出た意見に対してどのように反映されるのかについて、部会の委員が確認しないまま、この協議会で回答だけ出されるというのは、部会に入っている者としていかなものかなと感じております。

○垣添座長 部会との関係ですけれども、大井委員のご指摘のとおりだと、私も思います。ぜひご配慮ください。

では、山岸委員どうぞお願いいたします。

○山岸委員 東京都立小児総合医療センターの山岸です。

先ほどの話に戻って申し訳ありませんが、小児・AYA世代がん診療連携協議会については、私どもが幹事施設としてやっておりますが、先ほど、診療連携協議会の情報がしっかりとこちらに入っているかという点についてお話がありましたが、この連携をしていく上で、何かあればこちらも協力していきたいと思っておりますので、ぜひ事務局でご検討をお願いいたします。

○垣添座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、時間の関係もありますので、次の議事に移りたいと思います。

議事2「各部会及びワーキンググループにおける検討状況」について、事務局から説明をお願いします。少し長くなるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 では、事務局よりご説明いたします。

資料4の「東京都がん対策推進協議会各部会及びワーキンググループにおける検討状

況について」でございます。今年度実施した、部会・ワーキンググループにおける検討状況について、ご説明いたします。

スライド2ページ目をご覧ください。

今年度実施した会議の開催状況につきましては、ご覧のとおりとなっております。

主な検討内容としましては、各部会・ワーキンググループ共通で掲載内容をご検討いただきました東京都がんポータルサイトのリニューアル、がんとの共生部会にてご検討いただいたがんピアサポーター養成研修となっております。

このほか、各ワーキンググループでは、都が実施する令和6年度事業についても取り扱っておりますが、本議事では、今年度の主な検討事項でございます、「東京都がんポータルサイトのリニューアル」と「がんピアサポーター養成研修」の2点について、ご説明させていただき、その他の事業につきましては、次の議事3で触れさせていただければと思います。

それでは、次のスライドをご覧ください。

ここからは、「東京都がんポータルサイトのリニューアルに関する検討状況」となっております。

初めに、現行サイトの課題としまして、①サイトの認知度が低いこと、②視認性が不十分で見づらいこと、また、スライド4ページ目にお進みいただきまして、③サイト内検索がなく検索機能が不十分であること、④掲載情報が古いなど、掲載情報の見直しが必要なこと、⑤東京都がん診療連携協議会などと連携した情報発信や患者団体等に関する情報もより速やかに情報発信できるようにするなど、関係機関と連携した情報発信が挙げられてございます。

次のスライドをご覧ください。

以上の課題を踏まえまして、リニューアルの方向性をお示ししてございます。

それぞれの課題への対応として、デザイン・サイトマップ等の見直し、新サイト機能の充実化、掲載内容の整理、普及啓発の強化の4点について、改善を図っていきます。

なお、その後のスライド6ページからにつきましては、具体的な対応方法をお示ししてございますけれども、その前に、サイトのリニューアル作業に当たっての前提となる考え方として、広報専門家の方々から、現行サイトの利用状況を基に分析をいただきましたので、その分析結果を踏まえまして、整理した内容について、ご説明させていただきます。

参考資料3「東京都がんポータルサイトのリニューアルに係る流入分析について」をご覧ください。

スライドの2ページから4ページにかけては、現行サイトのアクセス状況の傾向を示してございます。

初めに、2ページ目ですが、女性の方や40代、50代の方がやや多いとなっておりますけれども、年齢・性別問わず、幅広く都民の方がご覧になっている傾向が読み取れ

ます。

続いて、スライド3ページ目では、平均滞在時間が5.2秒と短く、必要な情報に絞って閲覧する傾向であることや、Google等のWEB検索サイト等からの自然検索されることが最も多いという傾向が読み取れます。

続いて、4ページ目ですけれども、アクセス数につきましては、セカンドオピニオン、緩和ケア病棟、がん診療連携拠点病院等に関する情報が、特に多く検索されている傾向が読み取れます。

5ページ目をご覧ください。

以上の傾向から、専門家の分析結果について、カテゴリごとに掲載してございます。

なお、青字の箇所につきましては、特に意識してほしい事項・整理すべき事項として、専門家よりご指摘いただいた内容となっております。

ポイントとしましては、「利用者の属性を踏まえ、メインターゲットを絞ること」、「東京都の公式サイトとして、都内の医療機関に関する情報が求められている傾向にあること」、「このサイトが何を目指しているのかを定めること」、「利用者が求めている情報発信を主としつつも、都として伝えたい情報を載せる場合は、利用者が求めている情報とのバランスや優先順位づけを行った上で掲載したほうがよい」とのご指摘をいただいております。

また、現行サイトの構造につきましても、ご意見をいただいております。掲載コンテンツの階層が深く、たどり着きにくいなど、資料4で先ほどご説明いたしました課題と同様のご指摘をいただいております。

次のページにお進みください。

専門家の分析結果を踏まえまして、リニューアルの方針を整理させていただきます。

まず、全体方針としましては、「都民ががんに関する知りたい情報に容易にアクセスし、治療や療養の選択や悩みの解決ができるようにすること」としまして、これを達成するために、以下の三つの方針を立てております。

一つ目は、「都民目線で見やすく・分かりやすく・たどり着きやすいサイト設計を行う」ことです。

具体的には、メインユーザーである都民を中心とした構成や、デザインや配色、スマートフォン版での視認性等の見やすさへの配慮、平易な文章や専門用語の補足など、分かりやすさへの配慮、低階層化やスクロール数を少なくするなど、たどり着きやすさへの配慮を踏まえた上で、サイト設計を行ってまいります。

二つ目の方針としまして、「掲載内容の整理に当たっては、掲載内容の優先度や管理のしやすさにも配慮する」でございます。

具体的には、セカンドオピニオンなど、利用者が求めている情報へのアクセシビリティを確保することや、持続的な管理の観点から、管理しやすさも配慮を行ってまいりま

す。

また、都として伝えたい情報など、掲載内容の検討や情報収集に時間を要する場合がありますが、掲載内容は公開後も追加・修正などが可能ですので、令和6年度中に掲載が難しい場合でも、令和7年度以降も、引き続き掲載内容の整理を行ってまいります。

三つ目の方針としまして、「センシティブな表現や個人の特定につながる可能性のある情報の取扱いに注意する」でございます。

利用者が傷つく可能性のある表現や情報を使用しないことはもちろん、診療実績を掲載する際には、症例数が少ない場合、症例数自体が個人の特定につながる可能性がある点も見落とされがちですけれども留意すべき点ということですので、例えば、1件ではなく1～3件として掲載するなど、掲載方法にも留意してまいります。

以上の専門家による分析結果、また、リニューアル方針を踏まえまして、リニューアル内容の詳細について、ご説明いたします。

なお、説明に当たり、参考資料4として、東京都がんポータルサイトリニューアルイメージ案をご用意してございます。こちらは、各部会・ワーキンググループ等のご意見を踏まえまして、現時点でのトップページ、病院検索ページ、また、下層のコンテンツページ、最後に、スマートフォン版のトップページ案をお示ししてございますので、併せてご参照いただければと思います。

それでは、資料4に戻りまして、スライド6ページをご覧ください。

初めに、デザイン・サイトマップ等の見直しについてでございます。

まず、トップページのデザインですが、左側の現行サイトは、配色やデザインが単調であることや、情報量が多いにもかかわらず、各コンテンツにメリハリがないため、全体的に読みづらく、利用者の関心を引きにくいデザインとなっております。

そこで、右側のリニューアル後のサイトでは、温かみがあり利用者に安心感を与える配色とイラストや、アイコンやイラストを有効に活用したり、文字の大きさを含めた各コンテンツにメリハリをつけることにより、パッと見て分かりやすく、直観的に情報にアクセスできるように改修してまいります。

続いて、7ページ目をご覧ください。

先ほどのトップページをワイヤーフレームとして起こしたものとなります。

改修前と改修後を比較しますと、ヘッダーからフッターまで、掲載情報の種類ごとに整理し、シンプルで分かりやすいレイアウトにしてございます。

また、ヘッダーにサイト内検索を設けまして、これまで機能していなかった検索機能を改善してまいります。

さらに、医療従事者向けの動線を、メインエリアからヘッダーに配置換えを行いまして、ページの中心は患者・家族向けのコンテンツとした、メリハリの効いた構成にしていきます。

次のスライドをご覧ください。

8 ページ目から 9 ページ目にかけて、改修前と改修後のサイトマップをお示ししてございます。

まず、改修前のサイトマップにつきましては、項目の順序に規則性がない点や、掲載内容が重複している点、情報の種類に一貫性がない点などの課題がございまして、ページの見づらさや情報の探しづらさを招く、大きな要因となっておりました。

スライド 9 ページをご覧ください。

9 ページでは、改修後のサイトマップ案をお示ししてございます。

改修後のサイトマップでは、項目の順序を分かりやすく整列して、ペイシェントジャーニーを踏まえた構成や、情報の種類に即して入口の整理を行っております。

また、管理のしやすさの観点から、毎年情報が追加される執筆記事等については、整理しやすいようコラムにまとめ、さらに、「がんを知る」などの大項目別にカテゴライズして、各ページからアクセスできるようにしてまいります。

次のスライドをご覧ください。

続いて、新サイトの機能の充実化についてです。

新サイトで追加する機能について、一覧でお示ししてございます。

主な追加機能としましては、No. 1 にありますポータルサイト内の絞り込み検索を可能とした、WEBデータベースと連携した検索機能、また、No. 6 のがん診療連携拠点病院側で自身の病院ページの編集等を可能とした管理者アカウントの権限設定、No. 7 の専用のログインパスワード等を設け、がん診療連携拠点病院等が情報共有できるプラットフォーム、医療機関専用ページの設置、No. 8 のSNSシェアボタンの追加などが挙げられます。

これらの追加機能を有効に活用しながら、新サイトの構築を図ってまいります。

続いて、11 ページをご覧ください。

掲載内容の整理についてでございます。

掲載内容に係るこれまでの検討経過ですけれども、各部会・ワーキンググループにおいて、専門分野ごとに掲載内容の確認を行っておりまして、がんとの共生部会におきましては、デザイン・レイアウト等を含むサイト全般の確認を行ってまいりました。

また、昨年 11 月に第 1 回ユーザーテストを実施しまして、トップページのレイアウトや病院検索の使用感、掲載項目の確認等を行ってございます。

各部会、ワーキンググループ、ユーザーテストで出たご意見の詳細については、参考資料 5 と 6 に掲載されてございますので、後ほどご参照いただければと思います。

そして、2 月中を目途としまして、本協議会委員の皆様を含めまして、第 2 回ユーザーテストを実施しまして、ポータルサイト全体の確認を行っていく予定としてございます。

ここからは、各会議体及びユーザーテストのご意見の中から、掲載内容に関する主な意見につきまして、複数の方からご意見いただいた、太字部分を中心にご紹介してまい

ります。

初めに、①共通事項につきまして、PDFファイルで公開されているがん相談支援センターなどの一覧については、サイト上に見やすい一覧を掲載するなど、分かりやすくしてほしいとのご意見をいただいております。

また、②病院検索・検索結果につきましては、地域がん診療連携拠点病院等、一般の方になじみがない用語については、用語集などで分かりやすくしてほしいというご意見や、病院検索の選択項目に関するご意見を多くいただいております。

スライド12ページ目をご覧ください。

12ページの中段にあります③病院詳細につきましては、治療件数などの診療実績や役割分担の状況に関する情報を追加してほしいとのご意見をいただいております。

続いて、13ページ目をご覧ください。

⑤緩和ケア・地域医療につきましては、都内の在宅医療に関するページにおいて、病院の検索方法として、医療情報ネット（ナビイ）を活用することを検討しており、その活用方法について、マニュアル等により分かりやすく示してほしいとのご意見を多くいただいております。

⑥小児・AYA世代につきましては、長期フォローアップを行っている医療機関について、分かりやすく情報提供してほしいとのご意見をいただいております。

最後、⑧がんと共生分野全般につきましては、東京都がん対策推進協議会、東京都がん診療連携協議会、東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会の位置づけが分かりづらいので、分かるように情報提供してほしいとのご意見をいただいております。

今回ご紹介した内容につきましては、いただいたご意見のごく一部となっておりますが、いただいたご意見を踏まえまして、リニューアル作業を実施し、第2回ユーザーテストにて、委員の皆様にもご確認いただく予定としてございますので、ご協力いただければと思います。

続いて、14ページをご覧ください。

ここからは、東京都がんポータルサイトのリニューアルに関する検討状況の最後の項目となります、「普及啓発の強化」についてでございます。

ポータルサイトのリニューアルに係る広報としましては、普及啓発動画の制作、チラシ・カードの作成、東京都のホームページ等を通じた情報発信の三つの取組を行ってまいります。

初めに、普及啓発動画の制作では、診断直後の早期退職防止を目的とした動画を制作し、動画の最後で東京都がんポータルサイトを紹介し、認知度向上を図りたいと考えてございます。

動画は60秒版と15秒版の2本を製作してございまして、今年の1月10日よりYouTube広告による配信を開始してございます。

委員の皆様にも、ぜひご視聴いただきたいと考えておりますので、これから60秒版

と15秒版の2本上映いたしますので、準備のお時間をいただければと思います。

(動画放映)

○田村医療連携・歯科担当課長 ご視聴ありがとうございます。

この作成した動画につきましては、YouTube広告以外にも、病院のサイネージ等でもご活用いただくことも可能となっております。

続きまして、普及啓発用のチラシ・カードの作成・配布では、知りたい情報にアクセスしやすいよう、QRコードを活用した構成を検討してございます。配布対象は都内病院及び区市町村のほか、診療所を通じた周知も行っていきたいと考えてございます。

最後に、東京都のホームページやSNSを通じた情報発信では、東京都公式ホームページや東京都保健医療局公式ホームページ、また、東京都X、東京都LINEなどを通じた広報を予定してございます。

これらの普及啓発を通じて、リニューアルされた東京都がんポータルサイトについて、ぜひ皆様に知っていただき、ご活用いただけるように考えております。

続きまして、今年度、新規事業となります「東京都がんピアサポーター養成研修に関する検討状況」についてご説明いたします。

15ページ目でございます。

初めに、実施内容でございます。

今年度は、基本的な内容を学べる研修プログラムの実施を中心として、次年度実施に向けて、AYA世代に関するプログラム作成を進めていくこととしてございます。

研修プログラムの検討に当たっては、有識者を交えた検討会を設け、その検討結果を研修プログラム等に反映していくことを予定してございます。

なお、現時点での開催状況ですが、12月に都立駒込病院で第1回、先週末は立川で第2回の研修を開催してございますが、アンケートの結果等では、おおむねよい評価をいただいている状況となっております。

次に、16ページをご覧ください。

この修了者の取扱いについてです。

研修の修了者につきましては、修了証を発行することとしまして、フォローアップ研修による自身の活動の振り返りや、定期的な知識の更新を促すため、修了証の認定期間を3年間といたしました。研修終了から3年目を目安に、フォローアップ研修の実施を予定してございます。

また、本事業は、都内のがん診療連携拠点病院等で活動するピアサポーターを養成するための事業であることから、がん診療連携拠点病院等での情報提供の方法につきましても検討を行ってまいりました。

研修修了者の了承の下、修了者名簿に登録をすることとし、がん診療連携拠点病院等への情報提供の方法については、引き続き検討していくこととしてございます。

現時点での検討経過としましては、令和6年度は研修を通じたピアサポーターの養成

を中心としまして、医療機関のニーズや研修実施後のピアサポーターの活用状況等を踏まえながら、ピアサポーターと病院とのマッチングなど、ピアサポーター、医療機関、双方が活動しやすい体制構築を検討していきたいと考えてございます。

また、情報共有ツールとしまして、リニューアル後の東京都がんポータルサイトの医療機関専用ページ等の活用を検討してまいります。

その他いただいたご意見としましては、「がんピアサポーター」という用語が一般の方からすると分かりにくい、ピアサポーターの活用に係る経費への支援はないのかなどのご意見がございました。

これを踏まえまして、募集案内時にチラシなどでピアサポーターについて分かりやすく周知したり、活動先にあるがん診療連携拠点病院等に対しまして、ピアサポーター活用の際に利用できる補助金制度の紹介を併せて実施したところになってございます。

事務局からの説明は以上になります。

○垣添座長 大変膨大な内容をご説明いただきました。ありがとうございます。

各部会及びワーキンググループにおける検討状況についてご説明いただきました。

ご意見・ご発言がありましたら、お受けしたいと思います。

WEB会議でご参加の皆さんで、ご発言されたい方はおりますでしょうか。

それでは、松本委員、どうぞお願いいたします。

○松本委員 東京都薬剤師会の松本です。

先ほどは、動画も見せていただいてありがとうございます。サイネージのところでは1つお伺いしたいのですが、この動画を病院に提供する際に、例えば、この病院では2階のどこどこにありますよとか、そのような文言などは付け加えられるのかをお聞きしたいのが1点目になります。

それからもう1点、ピアサポーターの件ですが、こちらはがん連携拠点病院「等」とついていましたが、ピアサポーター活動をしているのは、がん拠点病院以外もあると思うのですが、その辺りに対する研修の周知もされているのかというのを確認させてください。お願いします。

○田村医療連携・歯科担当課長 事務局でございます。まず、各病院で流す際に、この動画を編集することが可能かどうかについてですが、確認した上にはなりますが、恐らく編集等はできないかと思えます。

また、ピアサポーター研修の周知についてですが、拠点病院へは周知を行っておりますが、それ以外の病院に関しては、周知はしていないところでございます。

○松本委員 どうもありがとうございました。

○田村医療連携・歯科担当課長 補足となりますが、がんポータルサイトに情報を掲載しておりますので、各病院がそこでご覧になることは可能となっております。

○松本委員 ありがとうございます。

○垣添座長 それでは、井上委員、どうぞお願いいたします。

○井上委員 国立がん研究センターの井上です。

ホームページのリニューアルは非常に大変な作業だと思っております。

ホームページの情報を都民が見られたときに、情報に行きやすくなるとか、届きやすくなるということを、このページを確定する前に検証しておいたほうが良いと思っております、事前に調査分析をされて課題を整理されているのは分かりましたが、改修後にそれを検証する仕組みについては何か考えられているのでしょうか。

例えば、WEBでもよいと思いますが、都民の方を募って、実際にページにアクセスしてもらって、本当に届くようになったのかとか、実際に利用して感じた課題を出してもらうとか、そのような声を聞くような仕組みを、何か計画されているのかということをお伺いしたいと思います。

このように申しあげましたのは、例えば患者会の方であったり、あるいは医療者の方もそうですが、情報を検索するのにこなれていらっしゃる方が多いので、知っている言葉が並んでいたりすると素通りしてしまって、意外と気がつきにくいということがあります。

間違いであったり、分かりにくい表現だったり、本当はこうしたほうがよいといった内容については、そういった情報に慣れていない一般の方々の方が見つけやすいという側面もありますので、公開後もよいかもしれません、モニターするような仕組みをつくっていただけるといいなと思えました。以上です。

○垣添座長 ありがとうございます。それでは、事務局どうぞ。

○田村医療連携・歯科担当課長 ご意見ありがとうございます。

今こちらで考えておりますのが、先ほどご説明したように、第2回目のユーザーテストの実施を予定しております、本協議会委員の方をはじめ、部会やワーキンググループも含めた全委員にご協力いただきたいと考えております。1回目は人数を絞らせていただきましたが、2回目に関しては全委員を対象とさせていただく予定でございます。

ただ、先ほど仰っていただいたような、一般都民の方を対象としたユーザーテストの実施については、予定していなかったところがございます。その点に関しては、委員として参画されている患者団体の方々のご意見等を踏まえ、対応することを想定していたところでして、スケジュール等もございますので、これから一般都民の方を含めることは難しいかと思いますが、サイトの中でアンケート等は取れるかと思っておりますので、公開後の使用感等について、そのような形で検証できるといいのかなと思っております。

○垣添座長 それでは、轟委員、どうぞお願いいたします。

○轟委員 希望の会の轟です。

お伝えしたいことはたくさんありますが、その中から絞ってお伝えさせていただきます。

まず、ポータルサイトについてですが、現在のポータルサイトが平均で52秒しか閲覧されていないことについて、すごくよく分かるなと思ったこととして、入ったら迷子

になってしまうのです。その点については、今回改善されることと思います。

ただ、先ほどのお話の中で、部会に所属しているにもかかわらず、そこでの回答も得られないまま、年度で予算が区切られているという理由で、どんどん進められていくということに対して、懸念があったと思います。

そうした懸念がある中で、このサイトを検索するとき、先ほど資料にもありましたが、病院を知りたいとか、セカンドオピニオンができる場所を知りたいとか、緩和ケアにつながれる場所を知りたいという声があったかと思いますが、その情報に確実につながれるようにすることが大事なのに、知りたい情報につながらない今のサイトを、先にY o u T u b eなどで広報したら、余計に信頼が落ちるように思います。ですので、広報などに気が行くよりも、まずポータルサイトの中身をしっかりと構築していただきたいです。

それから、参考資料3の6ページの3番目の項目について、センシティブな表現や個人の特定につながる可能性のある情報の取扱いに注意するのは当たり前ですが、特に、希少がんや難治性がん、小児がんについては、どこの病院に行ったらいいのかを知りたいというのが切実な思いです。ですので、この点はもちろん注意をしなければいけませんけれども、それを留意しながらも、検索できるようにしていただきたいと思います。

自分の経験でも、緩和病棟とか、在宅とか、当初は全然分かりませんでした。今でも同じような悩みを抱えている方がいらっしゃると思いますので、まずは、ポータルサイトの中身の構築をしっかりとやっていただき、知りたい情報にアクセスしやすくなってから、Y o u T u b e等の広報をやるべきだと思います。これが1点目になります。

それからもう1点は、資料4の13ページの在宅医療の項目のところで、医療情報ネット（ナビ）を活用するということが書かれています。これは厚生労働省が管理なさっているものと思いますが、実はこの検索サイトに、科学的な根拠が乏しい医療をやっている医療機関がたくさん載っています。この点については、厚生労働省の問題だと思いますが、都民が知りたいのは東京都の情報ですので、そのサイトにつながればよいということではなくて、東京都の情報が具体的に載せられるような検討をしていただきたいと思いました。ここまでがポータルサイトに関することです。

続いて、ピアサポートについてです。

実は、第1回のピアサポート研修を受けて参りました。このような研修が行われることや内容については、大変すばらしかったと思います。

そのうえで、2点申し上げたいことがあります。

1点目は、せっかくこのような研修をしたのであれば、やはりその出口をきちんとつなげていくべきだと思います。修了者の情報を掲載するだけではなくて、この研修によってピアサポートが広まっていくような出口が必要なのではないかと思います。

ただ、その一方で、ということで、2点目を申し上げたいと思います。

私が研修参加者として参加する中で、この人には相談しちゃいけないという人が何人かいらっしゃいました。単に修了証を出して、名簿に掲載して、都が実施している研修を修了した人だからと、名簿の中から病院につながってピアサポートを実施してしまったら大変なことになります。

ですので、修了証を出したということだけで終わらせず、その修了証に関する質の担保も非常に大事だと思いますので、つなげることと同時に、ピアサポーターの質の担保ということに関してもきちんと検討していただきたいと思いました。

以上です。

○垣添座長 重要なお指摘を幾つもいただきました。では、事務局お願いします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ご質問の順にお答えいたします。

まず、広報についてですが、契約上の関係でこの時期での広告となっておりますが、リニューアルされたサイトが公開されてから動画の広告等を行った方が良いのではという点については、ご指摘のとおりかと思えます。

一方で、今回作った動画に関しましては、今年度だけではなく、次年度も活用する予定ではございますので、新しいポータルサイトを公開次第、そちらへ誘導していきたいと考えております。

また、医療機関情報ネット（ナビイ）についてですが、掲載されている医療機関の質については、国が管轄するシステムですので、こちら側で手を打つことはなかなかできないところではございますが、もしご意見等が多いようであれば、改めて検討をさせていただければと思います。ただ、現段階では、医療情報ネット（ナビイ）による案内とさせていただきたいと思っております。

続いて、ピアサポーター養成研修における出口支援と質の担保についてですが、この点に関しましては、研修に携わってくださっている講師の方々からも同様のご意見をいただいております。都としましても、養成したピアサポーターをいかに病院につなげていくか、ピアサポーターの質を担保していくかについて、引き続き検討していくつもりでございます。

また、研修したからといって、全ての方がピアサポーターとして活動できるほどの力量があるとは限りませんので、精査という言葉が適切かどうかは分かりませんが、事務局側である程度、紹介するしないを調整していくことも含め、検討していきたいと考えております。

○垣添座長 ほかにいかがですか。それでは、佐野委員お願いいたします。

○佐野委員 がん研有明病院の佐野です。

東京都ポータルサイトについては、私もあちこちで宣伝しているのですが、最終的に東京都がんポータルサイトに何を載せていくのかが、大事になってくるかと思えます。

例えば、「がんって何」という問いに対して、がんに関するすべての情報をポータルサイトに詰め込む必要はないと思います。

その点については、国立がん研究センターの「がん情報サービス」がものすごくよくできていて、例えば肺がんと診断されて困ったという人は、がん情報サービスで肺がんについて調べていただくと様々な情報が載っています。がんの種類だけでなく、がんの治療法などについてもそうです。

では、実際に東京都で何ができるか、どこそこの病院に行けばこういった治療や支援をしているといった情報は、がん情報サービスにはあまり載っていないので、お互いにリンクを張って、がん情報サービスを経由して、東京にお住まいの方はこちらへどうぞという風にご案内して、そこからどこに掛かればよいかを見られるとよいと思います。

今までのポータルサイトですと、「病院を探す」というところに地図があるのですが、東部とか区西部とか、行政上の区分けになっていて、どこを見ればいいのか分からなくなってしまいます。すると、行ったり来たりしてしまつてとても困ると思います。それに、情報もちょっと古いですし、どこに何が書かれているのかも分かりにくいように感じます。

ですので、がんそのものについて調べる際には、がん情報サービスを活用してもらうことにし、東京都がんポータルサイトと組み合わせれば全てが分かるといったように、国の情報と連携した構成にさせていただけるとよいと思います。

また、東京都がん診療連携協議会でもいろんなことを考えていまして、例えば、先ほど集約化に関する内容がありましたけれども、東京にあるがん診療連携拠点病院等の中でもさらに集約化していく価値がある、言い換えますと、この手術はこの病院でやったほうがいいですよといったことを検討しており、各病院に対して、NCD（National Clinical Database）にきちんとした情報を毎年更新してもらおうとか、そういったことを今まさに話し合っているところですが、そういった情報を整理して、このページを見れば分かるといった形にさせていただくと、使いやすいサイトになると思います。

○垣添座長 事務局の方で、何か考えはありますでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 そうですね。東京都が作るポータルサイトの中で、がんに関する全ての情報を載せるというのは難しいですので、委員の皆様からご意見ありましたように、東京都側で全て作るのではなくて、信頼のおけるサイトに誘導するということもしっかりやっていきたいと考えております。

○垣添座長 本当にご指摘のとおりでして、都民も信頼のおける情報を知りたいと望んでおられると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続いて、山下委員、お願いいたします。

○山下委員 がんの子どもを守る会の山下です。

佐野委員からお話があったことについて、私も申し上げようと思っていたのですがけれども、信頼のおける情報源にアクセスできるようにしていくことをきちんとやっていただきたいと思います。

また、先ほどナビイの話がありましたが、実は全然知らなくて、つい最近その話が出

てきましたので少し調べてみたのですが、小児がんについてほとんど記載されておりませんでした。びっくりしたのは、診療科の区分のところ、なぜか小児腫瘍外科というのがあるんです、腫瘍内科じゃないんです。それが厚労省のサイトなのかどうか詳しくは存じておりませんが、少なくとも信頼ができるかどうかチェックしたサイトにアクセスできるようにしていただくことが必要ではないかと思います。

それからもう1点は、先ほどのY o u T u b eの動画について、若い方にも関心を持っていただける内容で結構だとは思いますが、なぜ今年の1月に公開されたのか。

轟委員からもお話がありましたように、今の動画を見て、今のサイトに飛んだら、そこでパァになってしまう。知りたい情報にアクセスできないといったことが、多分間違いないと起こってしまうと思います。

ですので、作ったこと自体は大変良いことだと思いますが、新しいサイトがオープンするまではストップするというぐらいのことがあってもいいのではないかと思います。

事情がおありかとは思いますが、やはり考えていただかないと。3か月なり、6か月の間に見た方が、今の分かりづらいサイトにつながってしまうと、東京都にとっても損になりますし、動画自体はとてもいいと思うのですが、大変もったいないと思います。

○垣添座長 では、事務局お願いします。

○田村医療連携・歯科担当課長 サイトオープン後にY o u T u b e 広告を公開するところが理想ではありましたが、今年度中に広告作成と配信をしなければならないという事業スケジュールの関係もありまして、ホームページオープン後ですと、広告配信ができなくなってしまうという恐れもありましたので、今年度はそういった事情もあり、この時期での配信となりました。先程も申し上げましたとおり、この動画自体は来年度も使いますので、その中で改めて広報していくというところでご理解いただければと思います。

○山下委員 大変もったいない使い方だと思います。

私が申し上げたかったこととしては、信頼のおける情報であるかチェックした情報を載せてほしいことと、動画そのものは大変結構だと思いますが、その使い方について。それから、掲載内容の整理に書かれているような課題については、それなりに改善されるだろうと思うので、それは大いに期待したいと思っております。

また、これは半分僻みになりますが、2ページ目のところで今年度実施会議の開催状況について書かれているかと思いますが、私以外にも本日参加されている皆さんの中で、がん医療部会に参加している方がいらっしゃるかと思います。ここでかなり細かくポータルサイトに関する議論があり、かつ、国立がん研究センターのがん情報の責任者でもあります若尾先生もいろんなコメントをされたと思うんですね。それに対して、先ほどの説明の中で、意見を踏まえた対応とありましたけれども何も反応がなかったのと、これを見るとがん医療部会だけ2回目がないんですね。これを考えると、どこまで皆さんの意見を踏まえて検討したものになっているのか非常に心配しております。

それから、ピアサポート研修についてですが、成人向けのピアサポーター研修ではありませんが、実を言いますと小児がんのピアサポーター研修というものを、我々の会で行っております。これは1年で5回をもって終わるというプログラムで、時間的には半日ほどですので、そんなに長い時間をかけて行う研修ではありませんが、我々が特に気にしておりますのは、ピアサポーター研修をちゃんと受ける意識を持っているかどうか、なおかつ、参加するからには必死に行っていただけのことを非常に気にして行っています。誰でも来てくださいというものではないです。

我々の場合は、全国に約20の支部がございますので、支部に参加されている方やその中の患者の親の会のチャンネルを通じて、手を挙げてきた方の中から選出して研修を行っています。今の轟委員のお話を伺って少し気になったのは、研修を受けた方々がどのように選考されているのか、相応しくない方が参加されていないか少し心配だということです。以上です。

○垣添座長 ありがとうございます。特に最後のピアサポーター研修に関しては、色々ご意見いただきましたので、ぜひ今後の研修の参考にしていただきたいと思います。

続いて、WEB会議で参加されている高山委員、どうぞお願いいたします。

○高山委員 ありがとうございます。

今後に向けて、ぜひご検討をお願いしたいこととして、先ほど佐野委員からもありましたように、「病院を探す」の部分が、重要で肝になるかと思いますが、東京都さんはじめ行政が作るサイトとしては、どうしても網羅的な内容を示さないといけない方向性になりがちで、行政だけで作り上げることが難しい部分もあると思います。

でも、だからこそ、このがん対策推進協議会やがん診療連携協議会という専門家集団があるわけですので、専門家の先生方もお忙しいのは重々承知しておりますので、ある程度仕組みづくりが必要になってくるかと思いますが、すぐに実現することは難しいとしても、今後検討していただけるとよいと思います。

東京都の詳しい情報となると、やはり国でもがん情報サービスでも難しいと思いますので、東京都として、地域における信頼できる情報を少しずつでも発信していけるような検討と、その際はこの協議会や診療連携協議会の専門家集団をうまく活用いただくような仕組みづくりをお願いできればと思いました。これは今後に向けての意見となりますが、ぜひお願いいたします。

○垣添座長 ありがとうございます。この点について事務局から何かありますか。

○田村医療連携・歯科担当課長 ご意見ありがとうございます。

本協議会や診療連携協議会ともうまく連携しながら、できるところから進められたらと思っています。

○垣添座長 それでは、大井委員お願いいたします。

○大井委員 がんサポートコミュニティーの大井です。

2点ございますが、1点目はポータルサイトの件で、皆さんからご意見のあった点に

については私からもお願いしますということと、サイトマップについてはペイシェントジャーニーで表示されるのお話がありましたが、先ほど上映されたがんと診断されたらというYouTubeもそうですが、その場面から治療に入ってという状況だと思えますが、患者さんによっては再発されたり、転移されたりという状況もあると思うんですね。そうしたとき、ペイシェントジャーニーはどうなってしまうのかが少し気になりました。

再発したり転移した場合に、積極的な治療をしたりとか、ほかに治療はないのかというときのセカンドオピニオンやその他の治療の選択などあったりするかと思いますが、そのような場合の情報提供についても、ぜひ何か検討いただきたいと思います。

もう一点は、ピアサポーター養成に関してですが、非常に結構なことだと思います。社会全体で支援していこうという仕組みづくりは大切なことだと思いますが、2006年にがん対策基本法成立後、2007年に国立がん研究センターで、ピアサポーターに関する研修会が一度行われ、当時、HIVの分野でピアサポーターが先行しているということから、認定NPO法人 ふれいす東京よりピアサポーターの状況をお聞きしたことがあります。

そのときは、ふれいす東京よりピアサポーターは交代していくべきだというお話がありました。その理由としては、現状の治療と過去の治療というのは非常に差がありますので、ピアサポートされるばかりでもするばかりでもなく、交代すべきだということでした。

HIVについては1年交代というお話でしたが、次世代にこの制度を維持していくためには、同じ人たちがずっとピアサポーターとしているのではなく、交代していくような仕組みも視野に入れて、現状の新しい治療に対応していけるようなピアサポーターの育成をぜひ検討いただけたらと思います。

○垣添座長 ありがとうございます。

特に2番目のピアサポーターの活用については交代制のお話もありましたが、事務局いかがですか。

○田村医療連携・歯科担当課長 今年度養成を始めたばかりですので、まだ交代制というところまでは具体的な検討はしておりませんが、フォローアップ研修等は検討していますので、その中でピアサポーターの交代等のことも検討していければと思います。

○事務局（中村） 東京都の中村です。大井委員、ご意見いただきありがとうございます。

先ほども説明がありましたが、今後実施を検討しているフォローアップ研修の中で、最新の医療の状況を取り入れることを考えておきまして、その中で既存のピアサポーターへのフォローを実施していくことを考えております。

また、もうひとつとして、やはり何年か経っていくとベテランの方も多くなってくるので、新しい方に関わっていただくことも当然重要だと思っております。

その辺りも含めて、1度養成したらそれで終わりではなくて、継続的に養成していく

のか、あるいはサイクルとして交代していく方が良いのかも含め考えたいと思っており、その際は皆様にもご意見を伺えればと思いますので、よろしく願いいたします。

○垣添座長 ぜひ、ご検討よろしく願いいたします。

まだまだご意見があると思いますが、時間も圧しておりますので、恐縮ですが、議事3「その他」に進みたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○田村医療連携・歯科担当課長 それでは、議事の3としまして、本議事では、東京都がん対策推進計画に係る主な取組、また、東京都保健医療計画の進捗管理・評価の2点についてご説明したいと思います。なお、質疑応答につきましては、それぞれの説明の後に時間を設けたいと思っております。

初めに、東京都がん政策推進計画の主な取組についてご説明いたします。

お手元の資料5をご覧ください。令和6年3月に改定された東京都がん対策推進計画に基づき、東京都や区市町村、がん診療連携拠点病院などが連携を図りながら様々な取組を推進しております。今回は、東京都が実施する主な取組についてご紹介させていただきます。時間も限られておりますので、申し訳ございませんが、新規・拡充の部分を中心に、東京都がん対策推進計画の分野順にご説明いたします。

○松尾健康推進課長 東京都保健医療局保健政策部健康推進課長の松尾でございます。

それでは、スライド2ページ目をご覧ください。ここから7ページ目まで、がん予防分野に関する取組でございます。

まず、スライド2ページ目、喫煙・受動喫煙に関する取組でございます。

下段にございますとおり、令和6年度より、世界禁煙デー等をきっかけに、禁煙や受動喫煙対策に関心を持っていただくために、都内施設を受動喫煙防止のシンボルカラーにライトアップしております。

また、受動喫煙対策をさらに推進するため、来年度より、検索連動型広告を活用しました喫煙時の配慮義務などの啓発やターゲティング広告を活用した訪都外国人向けの都内喫煙ルールの周知等を行う予定でございます。

スライド3ページ目から5ページ目の上段までは、生活習慣の改善に関する主な取組を取り上げているものでございます。

昨年3月に改定いたしました都道府県健康増進計画でございます、東京都健康推進プラン21（第三次）に基づきまして、各種ポータルサイトの再構築、あるいは飲食店等と連携いたしました地域における食環境整備の取組を行っておりますが、その他、区市町村が実施するインセンティブを用いた健康づくりの取組に対しまして、都がさらなるインセンティブを提供して、区市町村の取組を支援することで都民の健康づくりを後押ししていく「とうきょう健康応援事業」を進めていくこととしてございます。

詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

5ページ目、下段でございます。HPV感染に起因するがん予防の取組といたしまし

て、令和6年度から新たにポータルサイトを立ち上げておりまして、HPVワクチンの接種に関する普及啓発を実施してございます。また、男性を対象としたHPVワクチンの任意予防接種に係る費用を、区市町村を通じて補助することで個人負担の軽減を図ってございます。

6ページ目と7ページ目では、がんの早期発見、いわゆるがんの二次予防に向けた取組でございます。

6ページ目、がん検診受診率向上に向けた普及啓発の取組としまして、区市町村や関係団体と連携しながら、がん種や重点啓発対象を定めて実施してございます。令和6年度からは、5がん共通の取組といたしまして、がん教育と連携した普及啓発を実施してございます。これは学校における健康教育して実施されているがん教育におきまして、児童・生徒から家族等に向けたメッセージカードを活用し、ご家族等の身近な検診対象世代へカードを手渡していただき、日頃の感謝を伝えていただく際に、がん検診について家庭で話などをしてもらって、がん検診の受診行動につなげていくといった取組でございます。

また、退職者層向けの取組といたしまして、60歳代女性の検診受診率は他の年代と比較して低い傾向にあるということを踏まえまして、同年代の著名人が検診を受診した体験記をコラムとしてポータルサイトに掲載いたしまして、各種媒体を活用して広報することで、検診受診の機運醸成を図ってございます。

7ページ目、科学的根拠に基づく検診実施及び質の向上に関するがん検診精度管理の取組でございます。

がん検診の実施主体でございます区市町村の取組を技術的・財政的に支援しているとともに、各種講習会等を通じまして検診実施機関の質の向上を図ってございます。令和6年度からは、精密検査受診率の向上を目指しまして、精密検査を受けることができる医療機関リストの作成に向けた検討を行ってございます。

また、区市町村が検診実施機関の精度管理を適切に実施できますように、精度管理に必要なデータをオンラインで集約・フィードバックできるようなシステムの構築も予定してございます。

がん予防分野に関する事業については以上となります。

○田村医療連携・歯科担当課長 続きますので、8ページ目をご覧ください。

ここから11ページの上段までが、がん医療分野に関わる事業となります。

がん医療分野では、がん診療連携拠点病院等機能強化事業によるがん医療を提供する医療機関向けの補助や、若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業による患者向けの助成事業など、これまで幅広い事業を展開してございまして、各事業について、引き続き継続して実施してまいります。

各事業の実施内容については、後ほどご参照ください。

それでは11ページ目をご覧ください。本スライドの下段からがんとその共生分野に係

る事業となっております。

本スライドから12ページにかけては、議事2の「各部会及びワーキンググループにおける検討状況について」でご説明させていただきましたがん診断前後の退職防止動画の制作や東京都がポータルサイトのリニューアル、がんピアサポーターの養成研修事業について、改めてご紹介してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

13ページ目をご覧ください。

初めに、令和6年度より新規で実施してございます、若年がん患者在宅療養支援事業となります。

本事業は、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者に対しまして、在宅サービス等の費用を助成することにより、若年がん患者の在宅療養の充実を図ることを目的として、区市町村が実施する同支援に対して補助を行ってございます。

続いて、アピアランスケア支援事業になります。

本事業は、がんなどの疾病やその治療等に伴う外見の変化に悩みを抱えている患者に対しまして、ウィッグやエピテーゼなどの購入やレンタル等にかかった費用の一部を助成することによりまして、前向きな療養生活を送れるように支援することを目的とし、区市町村が実施する同支援に対して補助を行ってございます。

本事業は、令和7年度に拡充を予定してございまして、対象疾病の拡充としまして、がん以外の疾病等も対象に追加し、また、対象品目の拡大としまして、人工乳房以外のエピテーゼ等の対象品目を追加するほか、対象個数の見直しとしましては、1回当たり1個までの個数制限の撤廃を行う予定としてございます。

拡充内容の詳細につきましては、右にあります表の赤字部分となっておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続いて、14ページ目をご覧ください。

こちらは、令和7年度より新規で実施を予定してございます、がん対策普及啓発事業になります。

右のイメージ図にありますように、医療機関を通じたリーフレット配布やターゲットティング広告など、都民へ直接アプローチする方法により情報発信を行い、がんに関する情報が確実に行き届くことを目的とした事業となります。

本事業につきましては、普及啓発の度合いを踏まえながら、年度ごとに実施内容が変わることを想定してございますが、令和7年度は、東京都がん対策推進計画に基づきまして、がん相談支援センターの認知度の向上及び利用促進を図るための紹介用リーフレットの作成・配布や、先ほどご覧いただきましたがん診断前後の退職防止動画を活用して、がんに関する情報の検索者、または動画の視聴者等ターゲットとした項目を実施する予定としてございます。

東京都がん対策推進計画に係る主な取組の説明は以上となります。

○垣添座長 ありがとうございます。東京都がん対策推進計画に係る主な取組について

説明いただきました。それでは、山下委員お願いいたします。

○山下委員 がんの子どもを守る会の山下でございます。

8 ページ目のがん診療連携拠点病院機能強化事業について、これは予算をつけて行われているかと思いますが、小児がんの病院は入らないのですか。

○田村医療連携・歯科担当課長 小児の拠点病院に関しては、対象に入っております。

○山下委員 小児の診療病院は、対象に入らないのでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 拠点病院という中で小児も含まれております。

○山下委員 東京都がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、それからその下に東京都がん診療連携拠点病院（都指定）とありますね。

○事務局（中村） 東京都の中村です。小児の診療病院というのは、地域がん診療連携拠点病院に含まれております。

○山下委員 そこでカバーされているということですね。

○事務局（中村） はい、小児総と成育は小児がんの国拠点病院として単独で、それ以外の東京都小児がん診療病院は地域がん診療連携拠点病院でもありますので、そちらから予算が出ております。

○山下委員 今回はそういうことで理解しましたが、こういった補助や国の承認について、小児の病院だけ対象から外されているような印象がないようにしていただければと思います。

また、13 ページにあります若年がん患者在宅療養支援事業について、数は少ないですが、小児がんを経験された方で、症状が深刻で介助を必要とされている方もおられますので、そういった方々についても対象になるような対応をしていただきたいと思います。

それから、これと似たような話になりますが、その下にありますアピアランスケア支援事業について、例えばウィッグについては、特に女の子にとっては必要になってくるかと思っております。アピアランスケアについては、医療側でもご協力を得てはおりますけれども、行政でもそういった支援を行うことは大変結構なことだと思いますが、これも小児がんの患者についても対象になるということを、しっかりやっていただきたいと思います。

○垣添座長 若年がん患者の在宅療養支援、それからアピアランスケア支援についてご指摘の声をいただきましたが、どれも大事なことだと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。続いて、佐野委員お願いいたします。

○佐野委員 アピアランスケアをがん以外に広げるというのはどういうことなのでしょう。腑に落ちなかったもので、そうなった経緯を教えてくださいたいのですが。これはがん対策に関わる予算だけでやるのでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 ご質問の件ですけれども、こちらはがん患者以外でこちらが今想定しているのが、いわゆる脱毛症や乏毛症といわれるような方がいらっしゃる

いまして、そういった方々もウィッグ等を必要としているというご意見をいただいた中で、今回対象疾患を広げることで調整しているところでございます。

もともと他の所管に来ていた話ではありますが、この事業にフィットする部分が多く、新たに事業を立ち上げるより今の事業を拡充したほうが、すぐに支援が提供できるという面から、都の中での調整の結果、拡充することになったという経緯がございます。

○垣添座長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

それでは山岸委員、続いて轟委員お願いいたします。

○山岸委員 都立小児の山岸です。

今の話ですが、拡充すること自体はいいかなとは思いますが、それはこの事業の中でがん以外の方に拡充するという理解でよろしいでしょうか。がん対策の事業の中でがん患者以外の支援をする、その整合性はどうかお考えでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 がん対策という視点では確かに違いますけれども、アピアランスケアという視点で考えますと、整合性は取れているのかなと考えております。

○山岸委員 アピアランスケア支援事業という大きなものがあって、その中にごがん対策と、別の対策みたいなものがあるというようなイメージになりますでしょうか。アピアランスケア支援事業という一つの枠になってしまうので、それが見えにくいと感じました。

○田村医療連携・歯科担当課長 この事業が、区市町村を通じて支援をしていくというスキームになってございますので、区市町村としては、一つの窓口で対応できたり申請等も一本化できたりと事業を効率的に行えたり、都民の方々の利便性を考えた場合も、制度を分けるというより、同じ制度の中でやったほうがやりやすいのではと考えております。

○山岸委員 分かりました。そのことは理解できますので、それがきちんと分かるようにしていただけるとよいと思います。

それから、先ほど山下委員からのご質問に関連する話になりますが、若年がん患者在宅療養支援事業とアピアランスケア支援事業について、一番下の年齢というのは決まっているのでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 下の方に関しては、年齢制限等を設けてはおりません。

○山岸委員 上の方ですと40歳未満の方が、若年がん患者在宅療養支援事業の対象という理解で合ってますでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 その理解で合っております。

○山岸委員 分かりました。ありがとうございます。

○轟委員 希望の会の轟です。

同じ質問になってしましますが、先ほどの山岸委員のご質問に対する回答について、どういうことかよく分からなかったです。それは、がんとそれ以外を区別してほしいということをお願いわけではなくて、困っている方々にそうした支援がちゃんと届くようにしてほしいということです。そうした意識は市区町村の方でも持っているのでは

うか。

例えば、がん患者でない方がいらしたときに助成制度を紹介するにしても、その相談に来られた方が「何でここから助成されているのかな」みたいにならないようにしていただきたいです。もともとアピアランスケア支援事業というのがあって、その中でがん患者もそうでない方も対象にしているということだったら分かるのですが。

それから、ポータルサイトの件もそうですが、芯がぶれているといいますか、中身のことでより予算のことが先だったり、右に左に振れていると、本当に困っている人に届くのかなと不安を感じてしまうので、私も重ねて意見をお伝えいたします。以上です。

○垣添座長 ご意見についてはごもっともだと思います。ありがとうございます。

では、事務局より引き続きの説明をお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 続きまして、東京都保健医療計画の進捗管理・評価についてご説明いたします。

お手元の資料6をご覧ください。

初めに、東京都保健医療計画における評価は、資料中段にありますとおり、各指標の評価と各取組の実績から構成されてございますが、当初、各指標の評価を予定していなかったことから、前回の協議会ではスライド6ページ以降に掲載しております、各取組の実績についてのみご報告させていただいたところでございます。

今回は各指標の評価についても、最終評価として評価を行うということになりましたので、本協議会で各指標の評価について検討を行いたいと思います。検討結果につきましては、東京都保健医療計画推進協議会に報告する流れとなっております。

評価方法につきましては、下段の資料にありますように、指標ごとにAからDで評価してございます。考え方としましては、策定時よりも伸び率として5%以上よい方向に進んでいたらA、5%未満でもよい方向に進んでいたらB、変化がなければC、後退していればDを基本としまして、各取組状況等を踏まえて評価してございます。

また、総合評価については、事業ごとの評価を点数化し、事業実績の進捗を管理して評価を行ってございます。

1ページ飛びまして、3ページ目をご覧ください。

各指標の達成状況につきましては、取組項目別に一覧で掲載してございます。

表の見方ですけれども、表の一番左の列にあります取組1-1などの取組番号に対応した具体的な内容は、1ページ前のスライド2ページ掲載してございます。

今回は、実績6年目の欄を見ていただきますけれども、指標の実績の記載がないものは何年かに一度実施する調査など、今回確認ができないものとなっておりますので、この場合は原則として直近で確認した実績を基に評価を行います。

上から順にご説明いたします。

○松尾健康推進課長 それでは、取組1-1から取組2-3までの、がん予防についての指標でございます。

取組1は、がんの一次予防（生活習慣の改善）に関するものでございまして、達成状況につきましては、保健医療計画における策定時の数値と直近数値により評価を行っているところでございます。

1点、ご留意いただきたい点といたしまして、取組1－5、受動喫煙の機会の指標の達成状況についてですが、直近の数値が令和元年度までしか公表されておられません。すなわち、令和2年度の改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例全面施行後の調査結果がないということでございますので、適切な達成状況の評価が困難と判断いたしまして、評価なしとさせていただきます。

詳細は資料13ページ目でございます別添資料をご覧くださいと思います。

受動喫煙の機会に関する指標につきましては、平成30年3月改定の保健医療計画等におきましては、国の調査に基づいた「東京都民の健康・栄養状況」のデータを使用しておりますけれども、表にございますとおり、令和2年と3年は新型コロナウイルス感染症の影響により調査は中止、令和4年は現時点でデータは未公表となっております。

令和6年3月改定の保健医療計画におきましては、都が実施しております「受動喫煙に関する都民の意識調査」の数値を指標として用いまして評価を行ってまいります。

なお、参考となりますが、こちらの調査結果の推移といたしまして、受動喫煙を経験した人について、改正法・条例全面施行前と比較しまして、飲食店、職場、官公庁・病院などの割合は、いずれも減少しているところでございます。

取組2は、がんの二次予防（早期発見）に関するものでございまして、検診受診率や精密検査受診率の達成状況につきましては、スライド2ページ目の評価方法に基づきまして、がん種ごとに評価を行っているものでございます。

がん予防に関する説明は以上でございます。

○田村医療連携・歯科担当課長 続きまして、取組3－1から取組9については、がん医療や共生・基盤整備に関する指標となっております。

がん医療等に関する指標につきましては、令和4年度に実施した東京都がんに関する患者・家族調査などの調査の実績を基に評価しているものがほとんどでございますので、達成状況の評価は昨年度と同様としてございます。

一部、達成状況の評価に変動があった取組としましては、取組3－1拠点病院等の整備数について、6年目の実績が前年度よりも4施設増加し、目標値が同数以上ということで達成している状況から、評価をAとさせていただきます。

以上が各項目の説明となります。

1ページに戻りまして、まずはスライド2ページ目をご覧ください。

左上の総合評価につきましては、指標ごとの評価を点数化した結果、平均点が2.8点となることから、各事業の取組状況も勘案しまして、総合評価につきましては、昨年度と同様Bといたしました。

事務局からの説明は以上になります。

○垣添座長 ありがとうございます。後半は、東京都保健医療計画の進捗管理・評価について説明いただきました。ご意見がありましたらお願いいたします。

では、大井委員お願いいたします。

○大井委員 がんサポートコミュニティの大井です。

評価についてです。4ページ目にあります東京都がんポータルサイトの閲覧数について、過去の会議の中でもお話しているかと思うのですが、目標値として増やすということで増えてはいるのですけれども、先ほどのご説明にもありましたように平均閲覧時間が52秒ということで、誰かがテスト的に押ししてしまった等、この指標で正しく評価できるのかが気になりました。今回は閲覧数をもとに判断しているということでAになっておりますが、先ほどからの議論の中で、ポータルサイトをよりよくしていくべきだというご指摘がたくさんあったと思います。これを指標として今後提供できるものなのかという点も含め、検討していただけたらと思います。

○垣添座長 貴重なご指摘、ありがとうございます。前向きに検討していただきたいと思います。それでは、佐野委員お願いいたします。

○佐野委員 目標の達成状況について、策定時と比較して5%を目安に評価するというお話がありましたが、喫煙率に関しては、目標値がちゃんと定められておりますが、実績値を見てみると目標値に届いていないので、これを基にするとそれぞれBになるのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

○小澤健康推進事業調整担当課長 健康推進事業調整担当課長の小澤と申します。喫煙率や受動喫煙関係を担当しております。

東京都保健医療計画の指標のほとんどで目標値が定められておらず、増やす・減らすという目標値となっている中で、成人の喫煙率については明確に目標値が定まっております。ご指摘のとおり目標値に到達しておりませんが、間もなく目標値に到達するという状況や、数少ない目標値を定めているものというところもございまして、今回お示しさせていただいた達成状況とさせていただきます。

○垣添座長 他にご発言等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました主な議事は一通り終了いたしました。全体を通して、ご意見・ご発言がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。山下委員、お願いいたします。

○山下委員 参考資料1に「東京都がん対策推進計画の評価指標一覧」がございしますが、これはどういう使い方をするのででしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 こちらに関しましては、先ほど資料3でもご説明しましたように、毎年度このアウトプット指標を用いて評価を行っていく予定でございます。

○山下委員 そうしますと、この指標は先ほどの評価の際に説明があったものに加えたり、入替えを行ったりするのででしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 今の計画からはこちらのアウトプット指標で評価を行う

形となります。

○山下委員 先ほどの評価でご説明いただいたときは、以前の指標のままだったかと思いますが、来年度からこれになるということでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 はい、来年度からこのアウトプット指標に数値を入れて評価していく形になります。

○山下委員 分かりました。それに関して、一つ意見を言わせていただきたいと思います。長期フォローアップの話ですが、参考資料1の5ページ目に、小児・AYA世代がん患者に共通する事業として長期フォローアップの項目があり、その指標として、「長期フォローアップの実施状況について『実施していない』と回答した指定病院の数」や「長期フォローアップに関する情報を掲載する東京都がんポータルサイトの閲覧数」などあるのですが、前回の協議会でも申し上げたかと思いますが、長期フォローアップをやっている病院をちゃんとピックアップして周知していくという作業が必要だと思います。今はそれが抜けてしまっているんで、それがきちんとできてゆけば、今度はその病院数を増やしていくとか、そういう指標を立てたほうが良いと思います。

小児・AYA世代がん診療連携協議会でもいろいろやっていますが、長期フォローアップについては、やはり成人のがんの病院、あるいは成人の一般診療の病院も巻き込んでいかなないとできないことなので、そういう意味では東京都全体として進めていかなないとはいけません。今日のところでは、その辺りのお答えは無理だと思うのですが、ぜひ前向きに検討してください。よろしくお願いします。

○垣添座長 山下委員のご指摘はもっともだと思います。長期フォローアップについては成人になってからが課題となっておりますので、是非ご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、轟委員お願いいたします。

○轟委員 全体を通じてとなりますが、今日の会議に参加していて、私はもやもやしております。それぞれの委員から質問されたことに対して、検討するとかそういう答えで終わっています。検討するというのは、私はやらないことと同じだと思っておりますので、検討をしたことをどのようにフィードバックいただけるのでしょうか。

ワーキンググループで具体的な検討を進めておりますよね。それがこの協議会と連携しているというのですけれども、協議会を開いて議事録が載せられる。私たちがそれを承認したみたいに進行されていくことがすごく腑に落ちません。

今日、数々の疑問が投げかけられたと思います。そのことに関して、検討するで終わらせないで、きちんとフィードバックしていただかないと、まるで承認したみたいになって進んでいくことを非常に心配しております。

ワーキンググループとしても、ポータルサイトのことをはじめ、具体的な意見が様々あったかと思いますが、きちんと回答がないまま協議会に進んでいくというのは、ワーキンググループの委員の方々にとっても、非常に不安視されることだと思います。

形だけ積み重ねて、何年になったら何になりましたということ刻んでいくのでは、本当のがん対策の協議ではないと思います。今後の具体的な進行について、今日はお伺いしても検討するで終わると思いますが、後日きちんと回答いただきたいと思います。

○田村医療連携・歯科担当課長 いただいたご質問等に関して、今後回答をお返していきたいと考えてございますので、ただ単にこれをやりますという形で進めていくことは当然と考えてございません。本日いただいたご意見等につきましては、委員の皆様方にフィードバックさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○垣添座長 ありがとうございます。轟委員からもお話があったように、きちんとフィードバックしながら進めさせていただきたいと思います。

それでは、WEB会議でご参加の、戸井委員、どうぞお願いいたします。

○戸井委員 ありがとうございます。駒込病院の戸井です。

今、東京都がん診療連携協議会でいろんな専門家チームをつくって検討している事柄もあります。例えば、先ほどお話のありました小児がんの長期フォローアップです。このシステムができていないというのは共通認識になっておりまして、それをどう解決していくか、専門家チームをつくり今まさに検討している最中でございます。従いまして、来年度には何らかのご報告ができるかと思っております。

それからもう一つとして、佐野委員が主導で行われていることではありますが、がん拠点病院や連携病院のQ I活動というものに力を入れています。これは東京大学の東先生とも連携しながら本格的に活動が始まっておりますので、範囲については今後の検討次第となりますが、病院機能評価を提示できるようになるかと思っております。

また、先ほどのご説明にもありましたがん予防の点ですと、がんのリスクの Awareness。がんの Awareness はもう大分進んでいると思うのですが、がんのリスクの Awareness はまだまだですので、その辺りにも力を入れていきたいと思っております。情報が出ましたら早めに共有できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○垣添座長 戸井委員、どうもありがとうございました。

続きまして、吉澤委員お願いいたします。

○吉澤委員 要町病院の吉澤です。

本日ご説明いただいたがん相談支援センターやピアサポーターの話は結構かと思いますが、よく話題に挙がるのが、がんが見つかってどうしようという話です。最近では、早期のがんであれば治療すればなんとかなると国民のみなさんが思っていて、問題なのは、大井委員がおっしゃっていたように、転移・再発の方が相談に来たときかと思えます。

これは結構バッドニュースですので、がん相談支援センターでどのようにコミュニケーションを取るのが気になりました。ちなみに、バッドニュースのコミュニケーションについて、緩和医療学会では精神腫瘍のコミュニケーションのスキルを丸々2日間研修するプログラムがあるのですが、やはりがんの進行・再発・転移した方への相談が一

番多くなるので、そのときにどうやって導くのか。その辺りのマニュアルみたいなものがあるのでしょうか。その点をお伺いできればと思います。

○垣添座長 では、事務局お願いします。

○田村医療連携・歯科担当課長 東京都の方では、そういったマニュアルのようなものはご用意してはおりません。

○垣添座長 先ほど大井委員からもご指摘がありましたが、がんであると言われたときだけではなく、治療をした後の再発・転移をしたときも、ご本人にとっては非常にショック、大変な出来事ですから、ぜひ東京都のがん対策の中でも検討いただきたいと思います。

ほかにご意見はありますか。よろしいでしょうか。大変活発にご議論いただきありがとうございます。

○田村医療連携・歯科担当課長 本日は非常に多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に事務局より2点、連絡がございます。

1点目は、本日の議題につきまして、さらにご意見等がある場合は2月17日の月曜日まで、メールで事務局までご連絡いただければ幸いです。また、本会議終了後にメールでも併せてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

2点目は、議事の2の中でもお話しさせていただきましたけれども、東京都がんポータルサイトのリニューアルにかかる第2回目のユーザーテストを2月中に実施をする予定としてございます。実施のご案内が行きました際には、委員の皆様方にもご連絡いたします。ぜひともご協力いただければ幸いです。

事務局からは以上になります。

○垣添座長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第35回の東京都がん対策推進協議会を終わらせていただきます。委員の皆様方、本日はお集まりいただき御礼申し上げます。

(午後 7時55分 閉会)